投票所入場券のデザイン変更について

選举管理委員会事務局

令和2年1月に本格稼働する新しい選挙システムの導入に併せて投票所入場券のデザインを見直し、次のとおり新しいデザインのものを令和2年1月以降に執行する選挙から使用する予定です。

1 変更点

(1) 宣誓書の追加

投票所入場券に宣誓書を追加し、あらかじめ宣誓書に必要事項を記入してから 期日前投票所に行けるようにすることで、投票に係る有権者の利便性の向上及び 期日前投票の効率化を図ります。

(2) はがきの形式の変更

従来の入場券はがきに宣誓書を盛り込むことにより、お知らせ欄が狭くなるため、はがきの形式を三つ折りから四つ折りに変更し、情報量を確保します。

なお、はがき1通に含まれる入場券の枚数は、これまでどおり4人分までで変わりません。

2 新デザインの入場券はがき 別紙のとおり

3 使用開始予定

令和2年2月9日執行予定の前橋市長選挙及び前橋市議会議員補欠選挙

4 今後の予定

11月18日(月):総務常任委員会に報告

12月15日(日):広報まえばしに掲載

その他市ホームページで市民に周知

5 その他

- (1) 今後、印刷業者との調整により、若干の微調整があります。
- (2) 11月18日の総務常任委員会報告までの間は、取扱いに注意願います。